

令和6年能登半島地震 九州地整のTEC-FORCE活動状況

OTEC-FORCE派遣 延べ2,270名・日(国交省全体 延べ24,825名・日)※R6.3.31時点



▲海翔丸による物資支援(七尾市)



▲道路通行可能調査(輪島市)



▲水道復旧支援(金沢市)



▲ドローンによる砂防調査



▲ドローンによる道路調査



▲情報通信班(北陸地整)



▲海岸護岸調査(珠洲市)



▲志賀町での給水支援

令和6年能登半島地震 九州地整 TEC-FORCEの派遣状況

令和6年能登半島地震対応

国土交通省九州地方整備局 TEC-FORCE

TEC-FORCE 派遣状況 (全国:3/29現在、九州:3/31現在)

全国：延べ 24,825 名・日

九州：延べ 2,270 名・日



TEC-FORCEの主な活動内容

被災状況調査班(道路): 64班232名(延べ1,533名・日)



被災状況調査



1/28手交式(通行可能調査)



2/26手交式(被災状況調査)

被災状況調査班(海岸・河川): 2班10名(延べ70名・日)



被災状況調査



1/31手交式(被災状況調査)

被災状況調査班(ﾄﾞﾛﾝ): 8班27名(延べ188名・日)



ドローン活用し被災状況調査



3次元点群データ

給水支援班: 7班14名(延べ88名・日)



給水支援(志賀町)



移動式ランドリーに給水(輪島市)



コンテナ型トイレに給水(能登町)



国土交通省 佐伯河川国道事務所 公式 X

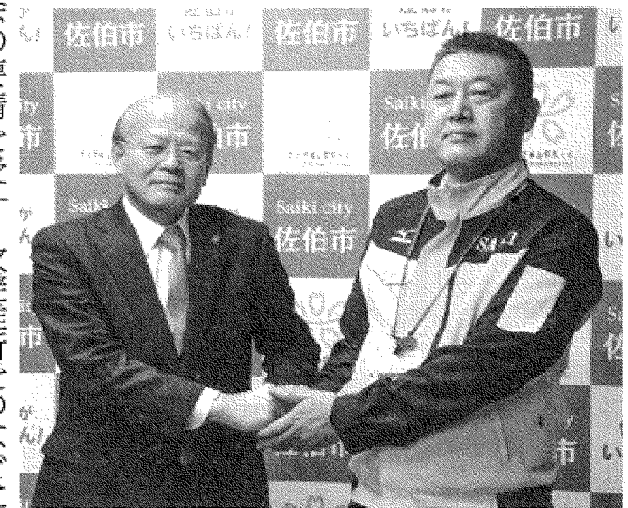


本日、**#令和6年能登半島地震** の被災状況調査のため、**#佐伯河川国道事務所** からTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)4名を石川県へ派遣しました。被災された地域が一刻も早く復旧できるよう支援していきます。**#能登半島地震** **#国土交通省** **#テックフォース** **#TECFORCE**



2024年1月18日

石川県金沢へ職員派遣 佐伯市で激励会



激励を受ける渡辺さん（右）

全国知事会の要請を受け、県は26日から石川県金沢市の1・5次避難所に県職員2人と市町村職員2人の自治体一般職員を派遣する。このうち佐伯市から派遣される防災危機管理課の渡辺敦さんの派遣職員激励会が、25日に佐伯市役所で開かれ、田中利明市長が「佐伯市の代表として頑張って」と激励した。

渡辺さんは「1・5次避難所には、要配慮者、お年寄りなどが多くいるので少しでも話ができて気持ちが和らげられるようにできたらと考えている」と決意を述べた。

1・5次避難所は学校や公民館などの1次避難所と、旅館やホテルといった

2次避難所をつなぐための一時的に滞在する場所。派遣される職員はいしかわ総合スポーツセンターで避難者の受け付けやテントの整備、清掃といった運営にあたる。活動は来月1日までの1週間の予定。その後も各市町村が職員を順次派遣する。

（加藤隆司）

令和6年能登半島地震に係る検証チームの開催について（案）

令和6年3月12日 関係府省庁申合せ
 令和6年4月15日 一部改正

1 令和6年能登半島地震における自治体支援、避難所運営、物資調達・輸送などの発災後の災害応急対応について、対応に当たった職員の経験を収集し、整理するため、令和6年能登半島地震に係る検証チーム（以下「チーム」という。）を開催する。

2 チームの構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座 長	内閣官房副長官補（内政担当）
副座長	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼 復旧・復興支援総括官 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣府政策統括官（防災担当）
構成員	内閣官房危機管理審議官 内閣府政策統括官（原子力防災担当） 警察庁警備局長 総務省大臣官房総括審議官 消防庁次長 厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官 農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官 経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 国土交通省水管理・国土保全局長 国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官 環境省環境再生・資源循環局次長 防衛省統合幕僚監部総括官

3 チームの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府政策統括官（防災担当）において処理する。

4 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

検証の視点

今回の災害応急対応について、以下の3分野に焦点を当てて、①被災地と現地対策本部、政府統括部局との情報流通、②実施部署への指示系統・連携体制、③国、県、市町村の役割分担、といった3つの視点を中心に課題を抽出するとともに、災害対応上有効と認められる新技術等の活用にも着目して検証を行う。

○自治体支援

- ・自治体の受援体制はとれたか
- ・国は自治体機能の状況が把握できたか
- ・国や県の支援策は機能したか
- ・現地派遣職員に対する支援・環境整備が適切に行われたか
- ・国に期待される役割は何か

○避難所運営

- ・避難所の状況把握が適切に行えたか
- ・行政と警察、医師や保健師、NPO等との連携は適切に行えたか
- ・給水支援、トイレ設置等の衛生環境向上の取組は適切に行えたか
- ・二次避難（孤立集落対応を含む）は適切に行えたか
- ・市町村は適切に機能したか
- ・国に期待される役割は何か

○物資調達・輸送

- ・備蓄物資は適切に効果を発揮していたか
- ・必要物資のニーズを的確に把握できたか
- ・物資調達（国の備蓄品の活用を含む）が適切に行えたか
- ・民間事業者、自衛隊等との輸送にあたっての連携体制構築が円滑にできたか
- ・物資輸送の手段や経路の調整が適切に行えたか
- ・県、市町村との役割分担は適切に機能したか
- ・国に期待される役割は何か

○その他

※上記検証にあたっては、有効性があつた、あるいは有効性が期待される対応策、新技術等についても抽出を行う。

※現在なお継続している水道復旧、住まいの確保、がれきへの対応等については、当該検証後に検討を行うことを基本とする。